



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3163号 2016.8.3 発行

相模原殺傷、「予兆」共有できず 行政の連携不可欠 共同通信 2016年8月2日

逮捕された植松聖容疑者からは、障害者の尊厳を踏みにじる供述がいくつも飛び出した。神奈川県警津久井署捜査本部は特異な主張が芽生え、残忍な計画が実行された背景の解明には鑑定留置が不可欠とみている。

捜査関係者によると、事件当日、施設に侵入した植松容疑者は複数の障害がある重複障害者の居室を職員に尋ねていた。立ち入った形跡がない部屋も多く、捜査本部は重い障害者だけを狙ったとみている。事件前日にホームセンターを回って結束バンドやハンマーを買いそろえるなど、周到に準備を進めていた。

「障害者なんていなくなっしまえ」「不幸だから抹殺が最善の救う方法」と供述した植松容疑者。こうした差別的な発言を昨年暮れごろ聞いたとの知人の証言もある。

戦後最悪の被害とみられる今回の事件。県警幹部は「いつ襲撃を決意したのか、捜査はまだこれから。精神鑑定も必要で、全容解明には時間がかかるだろう」と語った。

憎悪と計画性、浮かぶ異様さ 産経新聞 2016年8月2日

過去の大量殺傷事件では不合理な動機から犯人が暴発する「被害者を問わない」ケースが目立つが、植松聖容疑者は半年以上前から障害者に危害を加える計画を公言し、遂行した。

過去の無差別・大量殺傷事件

※年齢や肩書などは当時

日時	事件名	概要
平成13年6月	池田小事件	大阪府池田市で無職の男(37)が大阪教育大付属池田小学校に侵入。包丁で児童8人を刺殺し児童13人と教師2人に重軽傷を負わせた。元妻とのトラブルや生活の行き詰まりなどから社会を逆恨みし、「エリート校」の小学生を狙って多数殺害することを考えたとされる
20年3月	土浦連続殺傷事件	茨城県土浦市のJR荒川沖駅で無職の男(24)が通行人ら8人を刃物で無差別に襲い死傷させた。男は4日前、同市内の民家でも住民の男性を殺害していた。男には自殺願望があり、死刑になろうと無差別殺傷を思い立ったとされる
20年6月	秋葉原通り魔事件	東京・秋葉原駅周辺の歩行者天国に男(25)がトラックを突入させて通行人をはねたうえ、ダガーナイフで次々と殺傷。7人が死亡し10人が重軽傷を負った。男はインターネット掲示板で嫌がらせを受け、勤務先でも疎外されたなどと思い込んで怒り、犯行に及んだとされる
27年9月	熊谷連続殺人事件	埼玉県熊谷市の民家にペルー人の男(30)が侵入。2日間で住民6人を刃物で刺し相次いで殺害した。事件直前、警察に保護された際には帰国の希望を伝えたが、突然逃げ出し行方をくらましていた。知人など周囲に「殺される」と話すなど精神的に不安定だったとされる

た。民族や人種、宗教などに一方的に憎しみを募らせ、危害を加えるヘイトクライム(憎悪犯罪)の一種だったともいえる今回の犯行。惨劇から2日で1週間となるが、差別と憎悪に突き動かされた異様さが改めて浮かんでいる。

▼過去の事件と異なる

「重複障害者が生きていくのは不幸。不幸を減らすためやった」

逮捕後こう供述した植松容疑者。犯行は障害者をターゲットに絞って計画を練っ

たもので、施設職員には致命的な危害を加えなかった。

「攻撃対象以外には興味がない。対象を激しく憎んでいることが今回の事件の特徴だ」と捜査関係者は分析する。

この特徴は過去の大量殺傷事件と傾向を異にする。平成20年6月に東京・秋葉原の路上で、7人が無差別に殺害された事件。犯人の男はインターネット上の嫌がらせに怒り、仕事への不満も加わって閉塞（へいそく）感を募らせていたとされる。

同年3月には茨城県土浦市の駅で1人が死亡、7人が負傷する通り魔が発生。容疑者の男は自殺願望があり、「死刑になりたい」という目的を果たそうと、無差別に刃物で人を刺したとされる。

▼ネットが妄想加速？

13年6月、大阪府池田市の大阪教育大付属池田小学校で児童8人が刺殺された事件で、男は元妻とのトラブルなどから社会を逆恨みした結果、名門校を襲撃した。エリートを狙うという襲撃対象は明確だったが、「それでも今回ほどの根深い憎悪や計画性は見いだせない」（捜査関係者）。

海外では今年6月、米フロリダ州オーランドのクラブで性的マイノリティーを狙った襲撃事件があるなど、ヘイトクライムとみられる凶悪事件が相次いでいる。

新潟青陵大大学院の碓井真史教授（社会心理学）は、植松容疑者について「（勤務先だった）施設で目の当たりにした実際の障害者への印象など、さまざまな条件が複合的に重なり『自分の考えは正しい』と思い込んだのではないかと、犯行に至った経緯を分析。「インターネットにあふれた偏見や差別などが妄想を加速させたのかもしれない」とも指摘した。

障害者団体「再発防止策検討では人権に配慮を」 NHK ニュース 2016年8月2日



相模原市の知的障害者施設で入所者が刃物で刺され、19人が死亡した事件を受けて開かれた民進党の会合で、障害者などでつくる団体の代表は、再発防止策を検討する際は障害者などの人権侵害につながらないように配慮を求めました。

この中で、知的障害者とその家族でつくる「全国手をつなぐ育成会連合会」の久保厚子会長は「今回の事件の背景にある障害者の存在を否定するような思想は決して許されないことを国会で確認してほしい。再発防止策を考える際は、人権を侵害することがないように配慮し、障害者が地域で共生できる社会の実現を目指してほしい」と訴えました。

また、精神障害者やその家族などでつくる「認定NPO大阪精神医療人権センター」の山本深雪副代表は「『精神障害者は危険なので、強制的に長期入院させておけばいい』といった偏見や、人権侵害につながらないようにしてほしい」と訴えました。

出席した議員からは、事件を検証したうえで、慎重に再発防止策を検討しなければならないという意見が相次ぎました。

【相模原19人刺殺】パラリンピック結団式でも黙祷「断じて許せぬ」

産経新聞 2016年8月2日

相模原市の障害者施設「津久井やまゆり園」で入居者19人が殺害された事件を受けて、1日に都内で開かれたリオデジャネイロパラリンピック結団式でも、犠牲者へ黙祷（もくとう）がささげられた。

リオデジャネイロ・パラリンピック日本代表の結団式＝2日午後、東京都内のホテル

日本パラリンピック委員会の鳥原光憲会長は主催者挨拶に先立ち、事件について触れ「共生社会への変革が一段と進みつつある今日、偏見に起因する凶悪な事件を断じて許すことはできない」と非難。結団式の出席者全員で黙祷した。

馳浩文科相も「2020年の（東京）五輪・パラリンピック大会を通じ、国民全体が障害者とともに生きていく決意を示さねばならない」と強調。「強い抗議の声を届けたい」と話した。



障害者をケアする母親に生じる貧困と不平等

田中智子 / 社会福祉学

シノドスジャーナル 2016年8月2日

当然のことではあるが、障害があること（後天的な障害も含む）、さらには障害者の家族になるということも、偶然によるものであり、選択が介入する余地はなく、本人の責任に帰することはできない。

それにもかかわらず、障害があって生きるということ、そして障害者の家族であるということは、現在の日本では、様々な社会的不利をこうむり、人生設計の変更を余儀なくされる要因となる。特に、母親にとっては、性別役割分業規範と結びつき、自分の生活や人生は脇において、ケアの専従者となることが求められる。

ゴールの見えない“親なき後”

先日、ある裁判を傍聴した。被告は、長年、入所施設を利用している障害のある子どもを、一時帰省中に殺害した母親だった。裁判の中で、母親は「この子を残しては死ねない」「（殺害したのは）仕方がなかった」「後悔はしていない」という言葉を繰り返した。

障害者家族のあいだには、昔も今も「親亡き後」という言葉が存在する。一般的には、親亡き後の子どもの行く末を憂いてのことを指す言葉で、「子どもより一日だけ長く生きていたい」というのは偽ることのない親の本音であろう。そんな親の思いに応える解決策の一つとして当てにされているのが、終生施設としての入所施設である。

しかし、今回の事件もそうだが、これまでの同様の事件を見てみると、子どもの終生に渡る生活が保障される見込みがあっても（中には、特別養護老人ホームに入所する子どもを手にかけて例もあった）、子どもを手にかけてしまっている。

このことから、入所施設という社会資源を準備するだけでは、親たちにとって「親亡き後」問題は解決しないのだということが分かる。なぜ、親たちは日常的なケアを社会に委ねた後、さらには、終生にわたる子どもの生活の見通しが立った後にさえも、子どもを手にかけてしまうのだろうか。どのような手立てがあれば、本当の意味での「親なき後」問題は解決するのだろうか。その答えを社会は見つけなければならない。

“親”を超える“障害者の親”役割

親にとって「親亡き後」問題がどのような意味を持つのかを考える上での手がかりとして、母親のケアへの専従化ということがある。現在の日本では、障害のある子どもをケアする母親には、通常の親としての役割をこえた様々な役割を担うことが社会的に要請される。それは母親にとって「障害者の親」という属性の一側面を肥大化させて生きることとなる。

第一に、「介助者」としての役割がある。日常的なケアはもちろんのこと、経済的にも（障害者に支給される障害基礎年金の支給額は生活保護水準を下回る）幼少期から成人期に至るまで支えることが求められる。その経済的支援は、家族からの離家を契機に終わるとは限らず、障害当事者の暮らしは親の経済力とケア力に規定されると言っても過言ではない。

次に、「準専門家」としての役割があげられる。障害者の親は、幼少期から母子通園や母

子入院などの機会を通じて、専門的なりハビリを親自身が施すことができるようにトレーニングされる。そのような場面では、母親が専門家から「この子が歩けるようになるかどうかはお母さん次第ですよ」と言われたことがあるとしばしば耳にする。そうすると、必死になって子どもの訓練を中心とした生活を送ることとなる。

また、最近になって福祉職や教員ができるようになってきた痰の吸引や経管栄養などの医療的ケアも、昔から親は可とされてきた。現在でも、専門性のある職員が不足する療育や教育の場に、日常的に立ち会うことを求められるケースも珍しくはない。

さらに、「コーディネーター」としての役割があげられる。障害者のケアのコーディネーター、さらに各機関・施設への申し送りなどは素人である親が担っている場合が多い。

例えば、福祉サービスに関する情報を提供しているWAMNETで、「東京都新宿区」で「知的障害者」の「居宅介護」を検索すると247件の事業所が該当する(2016年5月1日現在)。その中から、自分の子どもにあった(実際には多くの事業所が障害特性に応じて、対応の可否が分かれる場合が多い)適切な事業所を素人が選択するのは至難の業である。また子どもの状態に応じた適切な社会資源が不足する場合、親自らが担い手となって運営することもしばしばある。

このようなコーディネーターは、生活全般にわたって、まさに「親なき後」のことまでが含まれるのである。

最後に、「代弁者」としての役割も見逃せない。親たちは、幼少期からの日常生活の中で、家族だけがわかる‘あ・うん’の呼吸みたいなもので本人の意思をくみ取り家族外の他者に伝えるということから、社会に対して、障害者問題を啓発するという幅広い役割を代弁的に担っている。

多くの家族会の要求運動の中で、「障害者の豊かな暮らし」ということは全面的に掲げられても、「家族にも豊かな人生を」ということになると声が小さくなりがちである。親＝ケアラーであることが自明視される日本において、「親にも豊かな人生を」という声は社会には届かない。

このことを、児玉真美(2012)は『海のいる風景—重症心身のある子どもの親であるということ』(生活書院)の中で、障害者の親としての自身の体験を通して「私は『娘の療育担当者』だとか『介護者』という『役割』とか『機能』そのものになってしまっていて、もう一人の人ではなくなってしまう」とい、「私たちは SOS の悲鳴を、自分でも気がつかないほどしっかりと封印するしかないところに追い詰められているんじゃないか」と表現している。

以上のように、子どもの誕生から親亡き後に至るまでのケアの第一義的責任を担うことを求められる中で、母親たちは、自分自身の仕事や友人づきあい、趣味などの多くを、あきらめることを積み重ねることとなる。家族を「資産」として位置づけたうえで、補足的なケアを社会資源が担うという現状においては、親たちの役割が軽減される見通しは見えてこない。

母親に生じる不利

上述したような親としての以上のような様々な役割を生きる母親たちには、当然、生活の様々な面での不利益や同年代の女性と比べての相対的剥奪が生じる。その側面について、以下、それが生じる要因をケアと合わせて整理をしていく。

まず、障害者をケアする家族に生じる経済的貧困については、看過できない状況にある。特に知的障害のケアをする場合、シングルインカムによって財産を形成する時期がない(お金を貯める時期が無い)という収入の面と、特別な出費が発生するという支出の面の双方から貧困に陥るリスクを抱えている。

低収入になる要因として、家計がシングルインカムによって支えられていることが挙げられる。障害児者のライフサイクルに応じた社会資源が適切に整備されていない中、多くの場合、母親にはケア役割への専従化が求められる。知的障害の子どもをケアする場合は、出生直後あるいは幼少期に障害が発見されて以降、通院・リハビリ、母子入園・通園、施設・学校への送迎・付き添い等に多くの時間を割かなければならず、フルタイムで継続的

な就労をすることは困難である。

また知的障害という特性上、ケア費用の同定は困難であるが、様々な追加的費用への支出が求められる。近年、ガイドヘルパーや放課後活動など、障害児者の社会参加の機会は確かに拡大してきた。一方で、所得保障の水準は依然として低位に据え置かれたままである。つまり、障害者の社会参加の拡大は、家族からの経済的支援なしには、成り立ち得ないと言えよう。

親たちの稼働期の低収入は、高齢になった際の年金水準へと反映される。親が高齢になった世帯では、家計のうち障害のある子どもの障害基礎年金が占める割合は少なくない。昨今、親が子どもの障害基礎年金を無断で使用することが問題視されているが、その行為自体は当然批判されるべきものであるものの、そうせざるを得ない家族側の状況の根本的解決が望まれるところである。

次に、関係的貧困ともいえる状況に陥っていることも見逃せない。障害者をケアする母親は、家族の内外の関係性において、様々な不平等状態におかれていると言える。家族内のことで言えば、これまで多くの先行研究で、就労所得と夫婦間のバーゲニングパワー（交渉能力）の関係が指摘されてきた。つまり、夫婦間において、就労による所得が相対的に低い場合、意思決定や資源配分の問題において、不利な状態に置かれるのである。

また家族外に目を向けると、障害者のケアの専従者である母親は、仕事や地域、自分の余暇などの関係が限定的にならざるを得ない。個人の人格形成を考えると、家庭内の役割以外にも、就労や友人関係、地域などの多様な関係性は重要な意味を持つ。同年代の女性と比べても、障害者をケアする母親には、それらを取り結ぶ機会が剥奪されている。

これらのことが、母親自身のアイデンティティに揺らぎをもたらすことは容易に考えられる。生活や人生における諦めの連続の中で、自己の存在や生きる目的などがぼやけてしまうことが危惧される。

自分のことは脇に置いて、常に「良き母」「頑張る母」であることを求められる母親たちの状況を考えたとき、冒頭の子殺し事件は、親が自分の高齢化などでケア役割を担えないと感じたとき、あるいはいつまでケア役割を担うのかという終わりがみえない心情に陥ったとき、自分だけでその役割を完結しようと子どもを手にかけるを得なかったのかもしれない。結局のところ、ケアの自己責任化が招いた悲劇であると言えよう。

ケアされる子どもからみた家族

ここまで、母親に生じる不利について考えてきたが、最後に、ケアされる側に位置づけられてきた「障害のある子どもからみた家族」という視点に言及していきたいと思う。ある知的障害者のワークショップで「家族」をテーマに取り上げた際に、参加者の一人が発言した内容である。

お母さんは、弱いけど、優しい人です。優しいのは、なんでも気にしてくれるからです。体調が悪いと、病院にも連れて行ってくれます。子どものとき、学校でもめ事があると、すぐ学校に来てくれて、心配してくれます。……お母さんは優しいけど、優しさが前に出すぎます。前にお母さんを「弱い」と言ったのは、子離れできていないからです。

例えば、仕事が終わる18時過ぎに、「仕事終わった?」「どこにいるの?」「何時に帰る?」と毎日必ず電話がかかってきます。他のメンバーはそんなことはありません。「またAくんのところ、電話かかってきた」と他の人が思っているかもしれないし、恥ずかしいです。「僕のことより、自分のことを気にしたらいいんと違う?」と思います。僕はそこまで気にされなくても大丈夫です。

……お母さんが子離れできたときが、一人暮らしをする時だと思います。本当はさみしいと思うけど、お父さんがいるから、お父さんに任せたらいいと思います。さみしい気持ちも我慢してもらわなあかんと思います。お父さん、お母さんが何も言わなくなるのは、本気で僕にひとり立ちしてもらわなあかんと思った時だと思います。今はいろいろ言うので、まだその時じゃないです。今は家族で、仲良く、喧嘩をしないで暮らしたいです。

お父さん、お母さんには、何でもしてくれるのではなく、陰で支えてほしいです。まだ

元気でいてほしいです。親はずっと頑張ってきたし、感謝しています。お金を貯めて、温泉でも連れて行ってあげたいと思います。

筆者自身の反省でもあるが、障害者のケア（高齢者ケアや子育ても同様に）を家族の内部で担うことについては、それを負担としてのみ捉えて議論が展開されてしまうことが多い。しかし、このような議論は、家族にずっと「負担」として捉えられている当事者の側にはどう映るであろうか。親が自分の人生を脇に置いてまで自分のために生きてくれていることを知ったとき、自分の側に自立の条件が整ったとしても、実行することを躊躇する気持ちが芽生えてしまうのかもしれない。

“家族であること”の幸せのために

これまでのことから、ケアの自己責任化に由来する貧困や不平等という問題は、そこに生きる親子双方にとっての逃げ場をなくす。つまり親は親役割から降りることができず、一方で子どもは「ケアされる」役割を演じ続けなければならないのである。母親に生じる貧困と不平等の解決は、障害のある子どもの年齢に応じた活動や関係性の拡大、それに伴う親子同士の距離感の確立と一体のものである。

社会が生み出した本問題の解決は、当然、社会全体で考えなければならない。障害者のケアに関する社会の第一義的責任を明確に位置づけ、適切な社会資源を障害者本人のみならず、家族にも同年代の人と同等の生活を保障するという“家族のノーマライゼーション”という観点からも整備することが求められる。それが実現することで、障害のある子どもの親であっても、過度の役割を担うことのない“親”として生きることができ、緩やかな親子の関係の成立が可能となる。



家族であることが相互の人生を規定しあう関係ではなく、家族であることの幸せ（当然のことながら、家族を形成しない自由も尊重されるべきであるし、法で定められた家族だけに限定しているのではない）を実感できる社会の実現が求められる。

田中智子（たなか・ともこ） 社会福祉学

広島大学大学院社会科学研究所・佛教大学大学院社会福祉学研究所退学。2008年4月より佛教大学社会福祉学部・講師。2013年4月より准教授。研究テーマは、障害者家族の生活問題・貧困問題。

香山リカのココロの万華鏡 助け合ってこそ人間 /東京 毎日新聞 2016年8月2日

相模原市の障害者施設で殺傷事件が起き、19人の入所者が死亡した。警察に出頭して逮捕されたのは元職員の26歳の男性であった。

男性は2月に衆院議長公邸を訪ね、同施設の入所者の殺害をほのめかす手紙を渡し、その後、施設を自主退職した。そこで「障害者はいない方がいい」などと殺害を疑わせる話をしたため、相模原市が精神保健福祉法に基づいて病院に緊急入院させた。病院での検査では大麻の陽性反応も出たと伝えられる。

複数のメディアから精神科医である私にも取材があった。質問は犯行の原因として「大麻の常習による精神の変調」か「妄想などが生じる精神の病」が考えられるか、ということに集中した。今の時点では、私はどちらでもないと思っている。

まず、大麻の使用だが、これだけで妄想が長く続くことはない。大麻を使った時に一過性に興奮したり幻覚が生じたりはするが、使っていない時には元に戻るとするのが定説だ。この容疑者の場合、時間をかけて綿密に計画を立てて犯行に及んだことがわかっているが、だとしたらそれが大麻による興奮で起きたとは考えられない。

では、容疑者は別の精神の病にかかっている、妄想などの症状にとりつかれていたのだろうか。まだ確かなことは言えないが、公開されている容疑者が書いたとされる手紙などを見ると、主張している内容は非常識だが、文面には妄想を思わせる破綻などはない。もし、こういう人が診察室に連れて来られて手紙のような話をされたら、私は精神科医とし

てではなく人として「あなたは間違ってる」と説得するだろうが「病気です」と診断するのは難しいだろう。

しかし、これはこの容疑者だけの特殊な思想と言えるだろうか。近年、社会保障費の財源不足がしばしば問題になり、福祉サービスの縮小や自助のすすめといった動きが起きている。診察室でも、障害年金の申請が通らず「自分のような人間は社会のお荷物なんですよ」と目を伏せる人もいる。病気で働けず生活保護を受けていても、「肩身が狭い」と言わなければならない。また、そういう人たちを差別し非難する声が、実際にネットなどにあふれている。

容疑者の凶行の背後には、いまじわじわと広まる「役に立たない人は生きている価値がない」という雰囲気があるのではないか。共に支え合い、助け合ってこそ人間の社会だ。私たちはもう一度、しっかり確認し合わなければならない。(精神科医)

淫行の教諭、懲戒免職 尾張の中学、知的障害生徒が被害 中日新聞 2016年8月2日

知的障害のある教え子の少女にみだらな行為をしたとして、愛知県教委が、同県尾張地方の公立中学校の男性教諭(55)＝児童福祉法違反罪で公判中＝を7月8日付で懲戒免職にしていたことが分かった。

関係者によると、この元教諭は特別支援学級で少女の担任だった。少女が18歳未満と知りながら卒業後の2015年6月、ホテルでみだらな行為をしたとして同年11月、県警に児童福祉法違反容疑で逮捕され、12月に起訴されている。その後、県教委の聞き取り調査に対し、少女の在学中にもみだらな行為をしたことを認めたという。

県教委は懲戒処分だけでなく、逮捕を含めた事案そのものを公表していない。本紙の取材に、教職員課の担当者は「『絶対に公表してくれるな』という少女や保護者の要望が強いため」と説明。処分の事実は認め「元教諭本人が事実関係を全て認めているため、判決を待たずに処分した」と述べた。

県教委は懲戒処分の公表基準で、処分時は速やかに公表すると定める一方、被害者が公表を望まない場合などは「内容の一部または全部を公表しないことができる」と例外も規定。15年度はわいせつ事案で懲戒処分した教職員8人中6人(免職5人、停職1人)の処分は一切公表せず、「全部非公表」という例外規定の適用が常態化している。

和歌山の福祉法人、使途不明金1650万円 読売新聞 2016年08月02日

障害者の共同作業所を運営する和歌山市の社会福祉法人「くじら福祉会」(白藤令理事長)に2013～15年度、計約1650万円の使途不明金があることが同市の監査で分かった。市の指導を受け、同法人の白藤理事長が全額を法人会計に補充したという。

市によると、昨年10月に行った定期監査で、13年度に支出された旅費や事務費など計約290万円について、領収書などで裏付けがとれないことが判明。さらに、法人が集めた寄付金に関しても、口座への入金額が寄付金記録の額より約100万円足りなかった。

その後の調査で、14年度に約850万円、15年度にも約410万円の使途不明金があることが確認されたという。

同法人の事業費は市が一部を補助。白藤理事長の親族にあたる男性職員が会計を担当していたが、昨年の定期監査以降、行方がわからなくなっているという。

【就学支援金不正受給】馳浩文科相、ウィッツ問題で改善措置要求 三重・伊賀市長に

産経新聞 2016年8月2日

国から教育特区の認定を受けた三重県伊賀市が設置を認可した「ウィッツ青山学園高」の広域通信制について、不適切な教育活動の改善が不十分だとして、馳浩文部科学相は2

日、構造改革特区法に基づき、伊賀市の岡本栄市長に改善を促す措置要求の文書を手渡した。

文書は安倍晋三首相と連名。国の規制を緩和する特区制度での措置要求は初めて。

同校はテーマパークで土産物を買った際のお釣りの計算で数学を履修したとみなすなど不適切な授業をしており、文科省は伊賀市に、学習指導要領に沿った教育内容をするよう指導の徹底を要求していた。

伊賀市は5月、教育内容の改善や適切な教員数の確保を同校の運営会社に命令したが、今も教員数が不足するなど不十分な対応にとどまっている。

障害者守る教育 支援の課題探る



河北新報 2016年8月2日

3日間の日程で始まった全国訪問教育研究会の全国大会
障害者への教育環境整備などに取り組む全国訪問教育研究会主催の第29回全国大会が1日、仙台市青葉区のフォレスト仙台で始まった。相模原市の障害者施設殺傷事件を巡り、高木尚会長は「命を守る大切さを再確認し、発信する大会にしたい」と強調した。

3日間の日程で開かれる大会には、県内外の特別支援学校の職員や保護者ら約150人が参加。開会式で東北福祉大の川住隆一教授（教育学）は

「全国で今なお3000人以上の障害者が訪問教育を待っている。地域と連携した支援が課題だ」と話した。

小児医療の現場や訪問教育や課題などについての講演、熊本地震で被災した教員からの報告もあった。2日は障害児の健康管理や地域支援などを議論する八つの分科会、3日は医療ケアや防災に関するワークショップがある。

<金口木舌>震災と障がい者

琉球新報 2016年8月2日

2度目の揺れが襲った時「もっと大きいのが来るのでは」と不安に駆られた。ヒューマンネットワーク熊本の事務局次長、植田洋平さん（26）＝熊本市＝が熊本地震の際に襲われた恐怖感だ▼筋ジストロフィーなどの障がいがある植田さんは24時間介護を受ける。県自立生活センター・イルカ（宜野湾市）の自立生活塾で「震災と障がい者」について講演し「災害に備えたシミュレーションを早急に」と提言した▼避難所の中にはバリアフリー化されていない所もあり、夜通し車中で過ごした障がい者がいた。仮設住宅もバリアフリー化されておらず、生活するには厳しい。介助のヘルパーも被災した。身近で多くのことがあった▼介助制度の周知不足もあった。避難入院した病院でも本来、ヘルパーの介助が受けられるのに頼めるようになるまでに日数を要した。完全看護の病院で介助を受ければ公費の二重取りになるとの誤解が原因だ▼震災時は障がいのない人も気持ちの余裕を失いがちになる。自力で避難するのが難しく、支援を要する災害弱者の困難は想像に難くない。植田さんは「熊本地震を最後にしたい」と願う▼福祉避難所などインフラ整備や避難手段、被災後の支援策には災害弱者の視点が欠かせない。それを基本に据えることで、被災の最小化につながる。不安が続く被災地が発信する教訓である。



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行